

重要  
重要

2026年度資料  
2026年度用

致加入学生教育研究人身意外伤害保险的各位留学生  
学研災ご加入の留学生の皆様へ



### 如果要全方面支援留学生的话

留学生活中のもしをも総合的にサポートするなら

# 面向外国留学生的学研災附带学生生活综合保险

外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険

附带学生综合险，专为留学生设置，为其提供全面支援。

全国共 1,072 家学校选择了学研意外险，我们为这些学校的留学生准备了留学生附带学生综合险服务，所有选择本项服务的大学均可利用其规模优势，享受团体优惠。

留学生向け付帯学総は、留学生を応援するために創設いたしました。

学研災を導入している全国 1,072 校の留学生を加入対象としており、本制度採用大学のスケールメリットを活かした団体割引を適用しております。

## 赔付责任

賠償責任

## 伤害・疾病

ケガ・病気

## 救助者费用

救援者費用

## 死亡・后遗症

死亡・後遺障害



団体优惠

30%  
可用

団体割引 30% 適用



手续简单又方便！  
请利用“小犀牛学生  
保险网站”。

●请您在所希望的生效日期前一天为止汇款。如果推迟汇款，从汇款日期的第二天起开始补偿。

●ご希望の始期日前日までに入金してください。入金が遅れた場合、入金の日から補償開始となります。

お手続きは、便利で簡単！  
「サイちゃんの学生保険サイト」  
をご利用ください。

https://tokiomarine.my.salesforce-sites.com/  
futaigakuso?id=001320Y

# Tohoku University

公益財団法人 日本国际教育支援協会  
公益財団法人 日本国際教育支援協会

## 发生事故时的处理流程 事故の際のご対応について

1. 从《公益財団法人》日本国际教育支援協会官网下载《事故报告书》文档，填写事故情况。  
(公財)日本国際教育支援協会HPより、「事故報告書」ファイルをダウンロードし、事故の状況を入力してください。

※请使用英语或日语填写。  
※在代理店的营业时间内，发生关于个人赔偿责任补偿的事故时（在日常生活中，由于意外发生的事故给他人带来伤害或者损害他人财物等情况时），请联系事故受理电话窗口（东京海上日动安心110号）0120-720-110。  
注）因事故而拨打电话时，请告知「証券番号」・「事故の概要」。  
※入力は、「英語」または「日本語」でお願いします。  
※個人賠償責任補償に関する事故が発生した場合に限り、「事故受付センター」（東京海上日動安心110番）(0120-720-110)へお電話でご連絡いただくことも可能です。  
注）事故のお電話の際は、「証券番号」・「事故の概要」をお伝えください。

【事故报告书】下载网址】  
【事故報告書掲載URL】  
<http://www.jees.or.jp/gakkensai/inbound.htm>

2. 将填写好的《事故报告书》添加为附件，以邮件形式发送到以下邮箱地址。  
入力をした「事故報告書」ファイルを添付し、以下のメールアドレスまで、メール送信をお願いします。

※ 邮件主题为“INSCLAIM 参保人编号”。（如不知道参保人编号，则无需填写。）  
※ 邮件请使用英语或日语撰写。  
※ メールのはじめに「INSCLAIM 加入者番号」としてください。（加入者番号が不明な場合は、記入不要です。）  
※ 入力は「英語」または「日本語」でお願いします。

【事故報告専用邮箱地址】  
【事故報告専用アドレス】  
[insclaim.futaigakuso@tmnf.jp](mailto:insclaim.futaigakuso@tmnf.jp)

3. 受理事故并确定具体负责的工作人员后，将由工作人员告知或寄送必要资料。

事故受付し、担当者が決まりましたら、担当者より、必要書類のご連絡や送付をいたします。  
※ 東京海上日動与您联系时，将使用“英语”或“日语”向您发送事故报告的邮箱地址发送邮件。（如果您的《事故报告书》为英语填写，则使用英语回复您的邮件。）  
※ 此时，东京海上日动向您发送邮件的邮箱地址并非【事故報告専用邮箱地址】，敬请知照。

※ 東京海上日動よりご連絡をする場合には、事故報告を頂いたメールアドレスへ、「英語」または「日本語」で送信いたします。（英語で事故報告書に記載頂いた場合には、英語でメールをいたします。）  
※ その際、東京海上日動からご連絡するメールアドレスは、【事故報告専用アドレス】とは異なりますので、ご注意ください。

- ① 事故通知: 事故发生后，请立即通过邮件与上述“事故報告専用邮箱地址”取得联系。
- ② 保险金请求权存在时效（3年），敬请知照。
- ③ 受伤或患病时，如果因受到旧伤或既有疾病等影响，而导致新伤或疾病的程度加重，则所支付保险金的金额有可能减少。
- ④ 受伤或患病后申请治疗费用保险金时，需要提供医院等出具的收据等。申请用以支付其他实际费用的保险金时，也同样需要提供收据等单据，以确认您所负担的费用金额。因此，在申请保险金之前，请妥善保管相应单据。
- ⑤ 如果为赔偿事故，请务必确认并记录下对方的“姓名”、“联系方式”。  
另，在您认可全部或部分损害赔偿时，请务必先向承保公司咨询。如果未经承保公司认可，则有可能减免支付保险金，敬请知照。
- ⑥ 租户赔偿责任下，无和解谈判。请被保人自行与受害人进行和解谈判。
- ① 事故の通知: 事故が発生した場合には、直ちに上記「事故報告専用アドレス」までメールにてご連絡ください。

- ② 保险金請求権には、時効（3年）がありますのでご注意ください。
- ③ ケガや病気を被ったとき既に存在していたケガや病気の影響等により、ケガや病気の程度が加重された場合は、お支払いする保険金が削減されることがあります。
- ④ ケガや病気をした場合の治療費用保険金を請求するときに、病院等の発行した領収書等が必要です。また、その他の実費をお支払いする保険金につきましても、ご負担された費用を確認する領収書等が必要です。保険金のご請求まで、必ず保管しておいてください。
- ⑤ 賠償事故の場合、「相手方の名前」、「連絡先」を、必ず確認し、控えておいてください。また、損害賠償責任の全部または一部を承認しようとするときは、必ず事前に引受保険会社にご相談ください。引受保険会社の承認がない場合、保険金を削減してお支払いすることがありますので、ご注意ください。
- ⑥ 借家人賠償責任については、「示談交渉」はありませんので、保険の対象となる方で自身が被害者の方と示談交渉を進めて頂くこととなります。

## 参保注意事项 ご加入にあたっての注意点

### 被保人范围

本保険被保人仅限参保学研意外险的本校在校学生（如出现退学等情况，原则上需要办理中途退保手续，届时请联系承保公司。但退学情况下的保单变更日期将以您提出申请之日之后的日期为准。）。

### 解约・契約内容変更・誤転帳時の返還保険料の取扱い

在解约、契約内容変更或誤転帳情況下产生退还保险费时，东京海上日动将按照其规定的方式进行退还。如果因为保险费被誤転帳而发生退还保险费，或者轉帳目的地是日本以外的账户，客户需承担向客户账户轉帳所产生的轉帳手續費。如果轉帳手續費超过了退还保险费的金额，则不会退还保险费。

### 保険の対象となる方の範囲

この保険の対象となる方は、本学に在籍し学研災に加入している学生に限ります（退学等の場合は、原則中途退学の手続きが必要となりますので、引受保険会社までご連絡ください。なお、退学の場合の変更日はお申し出以降の変更日になります。）。

### 解約・契約内容変更・誤振込時の返還保険料の取扱い

解約・契約内容変更・誤振込時において返還保険料があった場合、東京海上日動の所定の方法で保険料を返還します。保険料を誤振込されて返還保険料が発生した場合や振込先の口座が日本国外の口座へ送金する場合、お客様の口座へ送金するための振込手数料はお客様負担とします。振込手数料が、返還保険料を上回る場合、保険料は返還しません。

## 其他注意事项 その他ご注意いただきたいこと

本保険サービス是由以下保険公司提供的共同保險服務，東京海上日動火災保險株式會社為其他承保公司代理、代行業務。各承保公司按照簽訂合同時確定的承保比率，各自單獨承擔保險合同中的責任，并非連帶負責。如需了解各承保公司的承保比率，請諮詢（公益財団法人）日本國際教育支援協會。  
(承保公司) 東京海上日動火災保險株式會社 (幹事機構保險公司) 愛和信日生同和財產保險株式會社 損保 japan 株式會社 三井住友海上火災保險株式會社  
この保險契約は、以下の保險会社による共同保險契約であり、東京海上日動火災保險（株）が他の引受保險会社の代理・代行を行います。各引受保險会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく單獨個別に保險契約上の責任を負います。なお、各引受割合については（公財）日本國際教育支援協會にご確認ください。  
(引受保險会社) 東京海上日動火災保險(株) (幹事保險会社) あいおいニッセイ同和損害保險(株) 損害保險ジャパン(株) 三井住友海上火災保險(株)

本手册为学研意外险附带学生综合险（综合生活保险（儿童综合补偿））的概要介绍。参保前请务必仔细阅读《重要事项说明》。详细内容参见已经交付给保单持有人团体法人代表的保险条款。如有任何疑问，请发送邮件至下方“普通咨询专用邮箱地址”。  
参保后，请阅读《学研意外险附带学生综合险（综合生活保险（儿童综合补偿））补偿概要等》。  
有关本合同的所有权利与义务均由《综合生活保险普通保险条款及特别条款》日语版作出规定。其他语种版本为日语版的译文，仅供参考。  
このパンフレットは、学研災付帯学総（総合生活保険（子ども総合補償））の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら、下記「一般照会専用アドレス」までお問い合わせください。  
なお、ご加入後は「学研災付帯学総（総合生活保険（子ども総合補償））補償の概要等」をご確認ください。  
本保険契約の全ての権利および義務は、総合生活保険普通保険約款および特約の日本語版で規定されています。日本語版の翻訳は、参照のみを目的で提供されています。

学研意外险附带学生生活综合保险为综合生活保险（儿童综合补偿）的别名。  
本保险为学研意外险附带学生生活综合保险团体合同，保单持有人为（公益財団法人）日本国际教育支援協会、被保人仅限（公益財団法人）日本国际教育支援協会賛助会員大学の在校學生。保單請求權、保險合同解除權等權利原則上為（公益財団法人）日本國際教育支援協會所有。  
学研災付帯学生生活総合保険は、総合生活保険（子ども総合補償）のペットネームです。  
この保険は（公財）日本國際教育支援協會を契約者とし（公財）日本國際教育支援協會賛助会員大学に在籍する學生を保險の対象とする学研災付帯学生生活総合保險團體契約です。保險証券を請求する權利、保險契約を解約する權利等は原則として（公財）日本國際教育支援協會が有します。

关于Web注册手续的常见咨询，在右侧的URL和QR码上发布，请您查看。  
Web加入手続きに関するよくあるご照会を右記のURL・QRコードに掲載していますのでご確認ください。

<https://www.jees.or.jp/gakkensai/inbound.htm>



### <其他 关于普通咨询>

非事故报告的、有关参保的咨询或有关合同变更的咨询，请发送邮件至下方普通咨询专用邮箱地址。（请使用“英语”或“日语”撰写邮件。）我公司收到邮件后，将直接回复至发件地址。请务必在邮件中写明大学名称、您的姓名、学号。

### <その他 一般的なお照会について>

事故報告以外の、加入に関するご照会やご契約の変更に関するご照会につきましては、以下の一般照会専用アドレスへご連絡ください。（「英語」または「日本語」でお願いします。）ご連絡を頂いたメールアドレスへ、メールにてご返信いたします。メールの際には、「大学名」、「お名前」、「学籍番号」を必ず、記載ください。

【咨询专用邮箱】【照会アドレス】 [futaigakuso.inbound@tmnf.jp](mailto:futaigakuso.inbound@tmnf.jp)

咨询处 お問合せ先	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd. Inbound futai-gakuso 查询窗口 東京海上日動火災保險株式會社 インバウンド付帯学総 照會窓口	【事故受理】【事故受付】 <a href="mailto:insclaim.futaigakuso@tmnf.jp">insclaim.futaigakuso@tmnf.jp</a> ※在代理店的营业时间内，发生关于个人赔偿责任补偿的事故时（在日常生活中，由于意外发生的事故给他人带来伤害或者损害他人财物等情况时），请联系事故受理电话窗口（东京海上日动安心110号）0120-720-110。 注）因事故而拨打电话时，请告知「証券番号」・「事故の概要」。 ※入力は、「英語」または「日本語」でお願いします。 ※個人賠償責任補償に関する事故が発生した場合に限り、「事故受付センター」（東京海上日動安心110番）(0120-720-110)へお電話でご連絡いただくことも可能です。 注）事故のお電話の際は、「証券番号」・「事故の概要」をお伝えください。 【普通咨询】【一般照会】 <a href="mailto:futaigakuso.inbound@tmnf.jp">futaigakuso.inbound@tmnf.jp</a>
代理店 取扱代理店	Tokio Marine & Nichido Anshin Consulting Co., Ltd. 東京海上日動あんしんコンサルティング(株)	〒104-0033 Chichibu Building 6F, 1-8-6 Shinkawa, Chuo-ku, Tokyo 東京都中央区新川1-8-6 秩父ビルディング6階
承保公司 引受保険会社	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd. (负责部门及分公司) Regional Strategy Promotion Office, Sendai Branch 東京海上日動火災保險株式會社 (担当課支社) 仙台支店 地域戦略推進室	〒980-8460 2-8-16, Sendai Tokio Marine&Nichido Building 9F, Chuo, Aoba-ku, Sendai-shi,Miyagi-ken 宮城県仙台市青葉区中央2-8-16 仙台東京海上日動ビルディング10F

## 为您的学生生活提供多方面支援！ 学生生活を幅広くサポートします！

※关于支付保险金的主要情况和不予支付保险金的主要情况，请查看另附的《补偿概要等》。

※保险金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。

### 1 个人赔偿责任 骑自行车撞伤行人时。

**個人賠償責任 自転車で行中、通行人にぶつかってケガをさせたとき。**

在国内外，由于学生本人的原因而发生的突发事故，导致给他人带来伤害、破坏他人财物及在国内租借别人的物品或暂时保管他人物品（寄托物品）<sup>(※1)</sup>后，在国内外造成破坏或被盗等，依法承担损害赔偿 responsibility 时，支付保险金。日本国内的个人赔偿责任事故原则上由东京海上自动负责和解谈判。（由国外法院受理诉讼的情况除外。）

（※1）手机、智能手机、自行车、隐形眼镜、眼镜等物品不包括在托管物品内。

※实习过程中和打工过程中发生的事故也在补偿范围内。但是，因从事除此以外的其他业务而导致的事故不在补偿范围内。

※汽车和摩托车（含电动自行车）事故不在补偿范围内。

※「和解谈判」是指身为被保险人的学生收到有关事故的损害赔偿请求后，经被保险人同意，保险公司为被保险人履行谈判、和解以及调停者或诉讼程序的相关处理。

国内外で学生本人が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かったもの（受託品）<sup>(※1)</sup>を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。個人賠償責任については国内での事故に限り、示談交渉は原則として東京海上自動が行います。（訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）

（※1）携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含まれません。

※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。ただし、それ以外の職務の遂行に起因する事故は補償対象外となります。

※自動車およびバイク（原動機付自転車を含む）での事故は補償対象外となります。

※「示談交渉」とは、被保険者である学生が、事故にかかわる損害賠償の請求を受けた場合に、被保険者の同意を得て、保険会社が被保険者のために、折衝、示談または調停もしくは訴訟の手続きを行うもの。

附帯和解谈判！  
示談交渉付き！



### 2 死亡・后遗症 发生不幸或出现后遗症时。

**死亡・後遺障害 万が一のときや後遺障害が残ったとき。**

学生本人在日本国内外因受伤或中暑而死亡或留下后遗症时，由保险公司支付保险金。（但是，正常上课时、学校活动过程中、取得学校同意的课外活动（社团活动）过程中、学校设施内（宿舍除外）受伤或中暑不在本保险补偿范围内，而属于学研意外险的补偿范围。）

地震或火山喷发或因此而引起的海啸所致受伤或中暑也在补偿范围内。

国内外で学生本人がケガや熱中症で死亡または後遺障害を被った場合に保険金をお支払いします。（ただし、正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動（クラブ活動）中、学校施設内（寄宿舎を除く）のケガや熱中症は本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。）

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。



### 3 治疗费用 <sup>(※1)</sup><sup>(※2)</sup> 学生本人因受伤或疾病住院或接受门诊治疗时。

**治療費用<sup>(※1)</sup><sup>(※2)</sup> 学生本人が、ケガや病気で入院または通院したとき。**

国内学生本人因为受伤及生病而接受门诊治疗或住院超过一天以上时，包括住院期间的手术费用在内的健康保险等的个人承担部分（※3）将作为保险金支付。（不包括因为牙科疾病而接受门诊治疗，因精神疾病住院或接受门诊治疗，痔疮、肛裂等原因住院及接受门诊治疗。）地震或火山喷发或因此而引起的海啸所致受伤或中暑也在补偿范围内。

（※1）治疗费用保险金的支付对象期间为从接受门诊治疗或开始住院的日期到包括当天在内，经过60天的月份的月末为止。  
初診日：2026/4/15 为例  
经过60天当天：2026/6/13  
经过60天当天的月份的月末：2026/6/30

（※2）保险期间开始前出现的疾病和伤害不在保险补偿范围内。（但，保险期间开始后满2年（保险期间为1年以下且将其更新时为“1年”）后开始接受住院或门诊治疗属于保险金支付范围。）

（※3）关于本人负担额的详细内容请您参照（补偿概要等）。

国内で学生本人がケガや病気で1日以上通院または入院した場合、入院中の手術も含めて健康保険等の自己負担分（※3）を保険金としてお支払いします。（歯科疾病治療のための通院、精神障害による入院、痔核、裂肛等による入院は除く。）地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。

（※1）治療費用保険金のお支払対象期間は、通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。

初診日：2026/4/15 のケース  
60日を経過した日：2026/6/13  
60日を経過した日の属する月の末日：2026/6/30  
2026/4/15～2026/6/30の治療費がお支払対象

（※2）保険期間の開始時前に発症した病気、発生した傷害は対象になりません。（ただし、保険期間の開始日より2年（保険期間が1年以下の場合かつそれを更新した場合は「1年」）を経過した後に開始した入院または通院については、保険金お支払いの対象となります。）

（※3）自己負担分の詳細については、<補償の概要等>をご参照ください。

对在医疗机构窗口支付的自付费用进行补偿。  
医療機関の窓口で自己負担した費用を補償します。

推荐要点  
おすすめポイント

从去医院就诊的第一天开始补偿  
通院1日目から補償

自己負担金	負
3	4,380
4	4,380
5	4,380
6	4,380



### 4 救援人费用等 当学生住院且家人或亲戚前来时。

**救援者費用等 学生が入院し、親族が駆けつけたとき。**

在国内外，学生本人在保险期间内在住宅外所受伤或中暑，或是生病后连续3天以上住院，或是所乘坐的飞机及船舶遭难时等情况下，导致学生本人或其亲属等负担了交通费及住宿费、搜索救援费等费用时，也将支付保险金。

另外，学生本人死亡时，我司将支付事故发生或从收容地到住宅的遗体运输费用。

国内外で学生本人が保険期間中に住宅外において被ったケガや熱中症、または病気にかかり継続して3日以上入院したり、搭乗している航空機や船舶が遭難した場合等に、学生本人またはその親族等が交通費や宿泊料、搜索救助費用等を負担した場合に保険金をお支払いします。また、学生本人が死亡した場合には、事故発生地や収容地から住宅までの遗体輸送費用をお支払いします。



### 5 住院保险<sup>(※1)</sup>・手术保险<sup>(※2)</sup>・门诊医疗保险<sup>(※3)</sup> 学生本人因受伤或中暑而住院或接受门诊治疗时。

**入院保険<sup>(※1)</sup>・手術保険<sup>(※2)</sup>・通院保険<sup>(※3)</sup> 学生本人が、ケガや熱中症で入院または通院したとき。**

在国内外，若学生本人在非学校管理下因受伤或中暑而住院或门诊治疗时，每住院或到医院就诊一天，将支付一天的保险金日額。学生接受手术治疗时，保险公司也将支付保险金。地震或火山喷发或因此而引起的海啸所致受伤或中暑也在补偿范围内。

（※1）自事故之日起满180天后住院的，东京海上自动无法支付相应费用。另，单次事故以180天为限。

（※2）仅限自事故之日起180天以内接受的手术。此外，如伤口处理、拔牙等有些手术不在支付范围内。

（※3）自事故之日起满180天后接受的门诊治疗，东京海上自动无法支付相应费用。另，单次事故以90天为限。

国内外において学校管理下で学生本人がケガや熱中症で入院、通院された場合に、入院・通院1日につき保険金日額をお支払いします。また、手術を受けられた場合も保険金をお支払いします。地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガまたは熱中症も補償対象となります。

（※1）事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払はできません。また、1事故について180日を限度とします。

（※2）事故の日から180日以内に受けた手術に限りです。また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

（※3）事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払はできません。また、1事故について90日を限度とします。



### 6 生活用动产

**生活用動産**

学生本人在国内所拥有的家当受到火灾及被盗等突发性的事故而遭到损害时，支付保险金。

国内で学生本人が所有する家財が火災や盗難等の偶然な事故で損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

免赔额（自付金額）：5000日元 免責金額（自己負担額）：5,000円

※家庭财产被带到建筑物之外时所发生的损害也属于补偿对象。

※从自家上学的学生与亲戚家同住的学学生是不能投保。

※建物外に持ち出している間も補償されます。

※自宅通学生の場合やご親族と同居している場合はご加入できません。

### 7 借借人赔偿责任

**借借人賠償責任**

在国内，学生本人因火灾及漏水破损等突发性事故而损坏了租借房屋，对于房东产生法律上的损害赔偿 responsibility 时，支付保险金。关于借借人赔偿责任，东京海上自动不负责谈判交涉。

※从自家上学的学生与亲戚家同住的学学生是不能投保。

国内で学生本人が火災や水漏れ破損等の偶然な事故により借用戸室を損壊したため、家主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。借借人賠償責任については、示談交渉は東京海上自動では行いません。

※自宅通学生の場合やご親族と同居している場合はご加入できません。

## 保险类型 ご加入タイプ

※1万日元=1万円 ※1万日元=1万円となります。

	B 类型 <sup>(※1)</sup>	D 类型	E 类型 <sup>(※1)</sup>	F 类型
1 个人赔偿责任 <sup>(※2)</sup> 個人賠償責任 <sup>(※2)</sup>	单次事故 日本国内:1 亿日元 日本国外:1 亿日元 为限 1 事故 国内：1 億円 国外：1 億円 限度			
2 死亡・后遗症 <sup>(※3)</sup> 死亡・後遺障害 <sup>(※3)</sup>	100万日元	100万日元	100万日元	100万日元
3 治疗费用 <sup>(※4)</sup> 治療費用 <sup>(※4)</sup>	实际支付的治疗费用 治療費用実費	非支付对象	实际支付的治疗费用 治療費用実費	非支付对象
治疗费用 <sup>(※4)</sup> 治療費用 <sup>(※4)</sup>				
4 救援人员费用等 救援者費用等	300万日元	300万日元	300万日元	300万日元
5 伤害定额 <sup>(※3)</sup> (住院日額) <sup>(※4)</sup> (门诊日額)	非支付对象	住院日額 <b>5,000</b> 日元 门诊日額 <b>3,000</b> 日元	非支付对象	住院日額 <b>5,000</b> 日元 门诊日額 <b>3,000</b> 日元
6 生活用动产 <sup>(※6)</sup> 生活用動産 <sup>(※6)</sup>	非支付对象	非支付对象	50万日元	50万日元
7 借借人赔偿责任 <sup>(※6)</sup> 借借人賠償責任 <sup>(※6)</sup>			1,000万日元	1,000万日元

保险费（毕业前的全部保险费一次付清） 保険料（卒業までの一括払）	保险期限 保険期間	1个月 1ヶ月	—	2,240 日元	—	3,100 日元
	2个月 2ヶ月	—	3,170 日元	—	4,380 日元	—
3个月 3ヶ月	—	4,060 日元	—	5,620 日元	—	7,380 日元
6个月 6ヶ月	—	8,060 日元	—	10,480 日元	—	13,480 日元
1年 1年間	—	11,500 日元	—	14,970 日元	—	18,970 日元
2年 2年間	—	20,130 日元	—	26,190 日元	—	32,190 日元
3年 3年間	—	28,780 日元	—	37,440 日元	—	45,440 日元
4年 4年間	—	37,410 日元	—	48,670 日元	—	58,670 日元
5年 5年間	—	46,030 日元	—	59,880 日元	—	72,880 日元
6年 6年間	—	51,780 日元	—	67,360 日元	—	82,360 日元

（※1）仅限已加入医疗保险者可以加入。（滞留期间3个月以内未加入医疗保险者请从D・F类型中选择。）

（※2）信息设备内的数据损坏，单次事故以500万日元为限。

（※3）在教育研究活动中发生的受伤或中暑，不属于本保险的赔偿范围，而属于学研意外险的赔偿范围。

（※4）支付对象时间为开始接受门诊治疗或住院之日起至包括第一天在内满60天之日所属月份的最后一天。

（※5）手术保险金支付金额为住院保险金日额的10倍（住院期间的手术）或5倍（非住院期间的手术）。伤口处理、拔牙等有些手术不在支付范围内。

（※6）即使是寄宿生，也可以加入自宅生类型（B・D）。

全国被保险人数达到10000人及以上时，上述保险费适用30%的折扣优惠。

保险期限为开始之日的凌晨0时至保险期满之日的下午4时为止。

例）6年期保险为2026年4月1日凌晨0时至2032年4月1日下午4时为止的共6年时间。

保险费为按月计算。如果在月中结束留学，保险截止日仍为次日1日。

例1）留学期限如果为4月1日-5月31日，则保险期限为4月1日-6月1日，共需支付2个月的保险费。

例2）留学期限如果为4月15日-5月31日，则保险期限为4月15日-6月1日，共需支付2个月的保险费。

例3）留学期限如果为4月15日-5月15日，则保险期限为4月15日-6月1日，共需支付2个月的保险费。

留学期限超过1年，保险期限不同于上述保险期限时，请单独咨询。

（※1）健康保険加入者のみご加入できます。（滞在期間3ヶ月以内で健康保険未加入の方は、D・Fタイプからお

選びください。）

（※2）情報機器内のデータ損壊は1事故500万円限度となります。

（※3）教育研究活動中のケガや熱中症は、本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。

（※4）お支払対象期間は通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。

（※5）手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

（※6）一人暮らしの学生であっても自宅用タイプ（B・D）にご加入頂くことが可能です。上記保険料は、全国の保険の対象となる方の人数が10,000人以上の場合の割引率【30%】が適用されています。

例）6年間の場合 2026年4月1日午前0時より2032年4月1日午後4時まで6年間

保険料は1ヶ月単位となっております。月の途中で留学が終了される場合でも、保険期間は毎月「1日」となります。

例1）留学期間が、4月1日～5月31日の場合、保険期間は「4月1日～6月1日」で「2ヶ月」の保険料となります。

例2）留学期間が、4月15日～5月15日の場合、保険期間は「4月15日～6月1日」で「2ヶ月」の保険料となります。

例3）留学期間が、4月15日～5月15日の場合、保険期間は「4月15日～6月1日」で「2ヶ月」の保険料となります。

1年間を超える場合で、上記以外の保険期間となる場合には、個別にお問合せください。

## 参保方法 ご加入方法

从入学到毕业，只办理1次手续！直到毕业都放心！入学から卒業まで、手続きは1回だけ！卒業まで安心！

用智能手机以及电脑，在Web上加入 スマートフォンやPCからのWeb加入

<b>①连接到小册子封面的QR码</b> 输入小册子等处记载的网址，也可以从电脑连接。 ①パンフ表紙のQRコードでサイトへアクセス パンフ等に記載されたURLを入力することで、PCからのアクセスも可能です。	<b>②事先登录</b> 事先登录需要邮箱。 ②事前登録 事前登録にはメールアドレスが必要です。	<b>③输入加入内容</b> ③加入内容の入力	<b>④选择加入类型</b> ④加入タイプの選択	<b>⑤选择便利店</b> ⑤コンビニの選択	<b>⑥在便利店支付保险费</b> 便利店的支付手续费由加入者负担。 ⑥コンビニで保険料払込 コンビニ払い手数料は加入者負担です。
--	---	----------------------------	-----------------------------	---------------------------	--

※无法在网页上加入时⇒在邮局申请 ※Web加入が出来ない場合⇒郵便局でのお申込み

<b>①根据手册选择合适的补偿内容。</b> 保险期限不可选。毕业前的全部保险费一次付清。 パンフレットより希望の補償内容を選ぶ。 保険期間は選べません。卒業までの一括払いです。	<b>②确认保险费，在所附《付款处理单》中填写必要事项。</b> 尽量工整地用细字体填写，以免遗漏。“汇款受理票”上还需有加入依頼书。请务必按例填写。 保険料を確認し、同封の「払込取扱票」に必要事項を記入する。 漏れの無いよう、できるだけ丁寧に細字でご記入ください。 「払込取扱票」は加入依頼書を兼ねております。必ず記入例に従いご記入ください。	<b>③通过邮政储蓄银行或邮局转账支付保险费。</b> 完成汇款手续，即完成参保申请。还有，汇款手续费由汇款人负担。 ゆうちょ銀行または郵便局から保険料を振込む。振込手続きをもってお申込みは完了します。なお、振込手数料は振込人負担です。
--	--	--

参保手续完成后，约2个月左右可以收到参保证。无论是否收到参保证，在补偿开始日之后发生的事故都将获得补偿，敬请放心。参保证寄达前，请妥善保管回执。\*参保证将寄至《付款处理单》中填写的日本国内地址。

加入手续後、2ヶ月後を目途に加入者証をお届け。加入者証が未着であっても補償開始日以降の事故については補償されますのでご安心ください。加入者証は「払込取扱票」に記載の日本国内の住所へ送付します。

※二维码是(株)DENSO WAVE的注册商标。※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

※因失误多汇入的保险费(新規申請、変更)、退还时的汇款手续费由收款人承担。如退还保险费低于转账手续费，将无法退还该费用，敬请谅解。

※誤って多くの保険料をお振込みいただいた場合(新規申込、変更)、返戻時の振込手数料は受取人負担となります。返戻保険料<振込手数料となる場合には返戻いたしませんのでご注意ください。

# Tohoku University To All International Students Enrolled in "Gakkensai"

学研災ご加入の留学生の皆様へ

## Enrollment in the "Inbound Futaigakuso" is, in principle, to be completed "Website".

「インバウンド付帯学総」への加入手続きは、原則としてウェブサイトで行ってください。

### Web enrollment website for "Inbound Futaigakuso" 「インバウンド付帯学総」Web加入サイト



学研災キャラクター サイちゃん

Access to special website through QR code or key word search!!  
QRコードから特設サイトへアクセス!!

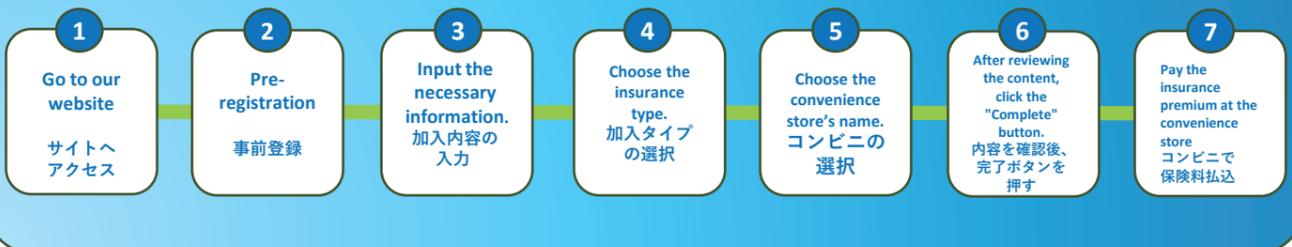


One can apply for the insurance easily in a paperless manner through smart phone, tablet or PC!  
スマートフォンやタブレットPCを用いて、ペーパーレスでかんたんに保険加入手続きができます!

**URL**  
<https://tokiomarine.my.salesforce-sites.com/futaigakuso?id=001320Y>

## Tohoku University

### How to Apply ご利用方法



### Insurance premium can be paid at the nearest convenience store!!

保険料のお支払いは、最寄りのコンビニエンスストアで!



Website usage : Please use it between 8AM to 10PM.

Payment of insurance premium : Can be paid at convenience stores 24/7.

サイトのご利用 : 8:00~22:00の間にご利用ください。  
保険料のお支払い : コンビニエンスストアで24時間、365日お支払いが可能です

\*Applying through this website is possible if the amount per application is within ¥300,000 including the handling fee to pay at a convenience store. Further, only cash payment is accepted.\*Convenience stores expert those mentioned above do not accept the payment.

\*1申し込みにつき、コンビニ払い手数料を含め30万円以内の場合に本サイトからのお申し込みが可能です。なお、現金のみのお取り扱いです。\*上記以外のコンビニはお取り扱いできません

## FAQ よくあるご質問

**Q. I made enrollment procedure choosing the wrong insurance type. I haven't paid the insurance premium yet. What should I do?**

加入タイプを誤って加入手続きをしてしまいました。保険料は未入金です。どうしたらよいでしょうか。

**A. Please restart the enrollment procedure from the beginning and provide the correct information. Please be sure to make the insurance premium payment using the correct information. The insurance application procedure cannot be completed without first making the insurance premium payment, so take care to make the correct premium payment amount.**

もう一度初めから正しい内容で加入手続きをしてください。保険料の払込は正しい内容のもので行ってください。保険料の入金がなければ保険手続きは成立しませんので、誤って保険料を入金しないよう、ご注意ください。

**Q. I have submitted an application twice, by mistake. I haven't paid the insurance premium for one of the two applications, but I have received an email sent to me automatically concerning it. Is there anything I need to do about this?**

誤って2回手続きをしてしまいました。1回は入金をしていませんが、自動メールを受信しました。何か対応は必要でしょうか。

**A. Even if you receive an email sent out automatically to you as the result of a mistaken application, you do not need to take any action. There is no way for us to stop emails regarding applications being automatically sent out.**

自動発信メールは止めることができません。

万が一誤ったお手続きをした場合には、自動発信メールを受信しても特段の対応は不要です。

**Q. I have completed the enrollment procedure putting an incorrect applicant address. I have already paid the insurance premium. What should I do?**

加入者住所を誤って入力したまま加入手続きを完了してしまいました。保険料は入金済みです。どうしたらよいでしょうか。

**A. The enrollment procedure has been already completed. You are requested to change registered information**

through the procedure after the completion of enrollment. Please contact our inquiry counter (agency).

加入手続きは完了しています。完了後の変更手続きが必要になりますので、お問い合わせ窓口(代理店)までご連絡をお願いいたします。

**Q. The website became inaccessible during the process of application.**

操作の途中でアクセスできなくなってしまいました。

**A. Please try to access our website later. If that does not work, please start the process again from the pre-registration. We apologize for the inconvenience.**

しばらく時間をおいてアクセスしてください。それでもできない場合、お手数ですが再度事前登録から行っていただけますよう、お願いいたします。

**Q. Will a insurance card arrive at my home address?**

加入者証は届くのでしょうか?

**A. Yes. It will be sent to the address of the insured from Tokyo Marine & Nichido after the completion of the procedure.**

はい。手続き完了後に東京海上日動から加入者住所へ郵送させていただきます。

**Q. Is midway Web Enrollment possible?**

Web加入は中途加入可能でしょうか。

**A. Midway enrollments are possible. On the Web Enrollment screen, a midway enrollment insurance premium will appear when selecting the month in which to enroll.**

中途加入可能です。Web加入画面にて、加入月を選択いただくことで中途加入保険料が表示されます。

**Q. What should I choose if I plan to enroll in a public health insurance system?**

公的医療保険制度に加入する予定の場合、何を選択すればよいでしょうか?

**A. If you plan to enroll, please select 'Already enrolled in JPHI'.**

加入予定の方は「健康保険加入」を選択してください

### Notice ご注意点

● This leaflet is an explanation of the key features and application process for "Sai-chan's Student Insurance Website". When you apply for the insurance, please see the brochure for application.

このチラシは「サイちゃんの学生保険サイト」の概要・利用方法をご説明するものです。

保険加入の際には必ずパンフレットをご確認ください。

● The payer will be charged a handling fee when paying at a convenience store.

コンビニ払い手数料は振込人負担です。

Inquiry contact  
お問合せ先

Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.  
Inbound futai-gakuso Service counter  
東京海上日動火災保険株式会社 インバウンド付帯学総 照会窓口

[General inquiries] [一般照会] futaigakuso.inbound@tmnf.jp

Handling agent  
取扱代理店

Tokio Marine & Nichido Anshin Consulting Co., Ltd.  
東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社

〒104-0033 Chichibu Building 6F, 1-8-6 Shinkawa, Chuo-ku, Tokyo  
東京都中央区新川1-8-6 秩父ビルディング6階

## Insurance premium 保険料

For the insurance coverage, please make a lump sum payment until the date of graduation.

		B type*	D type	E type**	F type*	
Insurance Amount	1	Personal liability 個人賠償責任 Limited to 100 million yen per incident both domestically and overseas 1事故 国内:1億円 国外:1億円限度				
	2	1,000,000 yen	1,000,000 yen	1,000,000 yen	1,000,000 yen	
	3	Medical expenses (Injury·Illness) 治療費用(ケガ・病気) Out-of-pocket medical expenses 治療費用実費	Not covered	Out-of-pocket medical expenses 治療費用実費	Not covered	
	4	Rescuer expenses 救護者費用	3,000,000 yen	3,000,000 yen	3,000,000 yen	
	5	Injury flat-rates 傷害定額	Not covered	Daily amount for hospitalization: 5,000 yen daily amount for hospital visits: 3,000 yen	Not covered	Daily amount for hospitalization: 5,000 yen daily amount for hospital visits: 3,000 yen
	6	Movable property for daily use 生活用動産	Not covered	Not covered	500,000 yen	500,000 yen
	7	Tenant liability 借家人賠償責任			10,000,000 yen	10,000,000 yen

Insurance premium (lump sum until graduation)	Insurance period 保険期間	1 months			
				¥2,240	
			¥3,170		¥4,380
			¥4,060		¥5,620
		¥6,330		¥8,240	
		¥7,480		¥9,740	
		¥8,060		¥10,480	
		¥8,630		¥11,220	
		¥9,200		¥11,970	
		¥9,780		¥12,720	
		¥10,360		¥13,480	
		¥10,930		¥14,220	
		¥11,500		¥14,970	
	1 month 1 year	¥12,200		¥15,870	
	2 months 1 year	¥13,000		¥16,920	
	3 months 1 year	¥13,700		¥17,820	
	4 months 1 year	¥14,380		¥18,710	
	5 months 1 year	¥15,080		¥19,620	
	6 months 1 year	¥15,880		¥20,660	
	7 months 1 year	¥16,570		¥21,550	
	8 months 1 year	¥17,260		¥22,460	
	9 months 1 year	¥17,950		¥23,350	
	10 months 1 year	¥18,750		¥24,400	
	11 months 1 year	¥19,440		¥25,290	
	2 years	¥20,130		¥26,190	
	1 month 2 years	¥20,830		¥27,090	
	2 months 2 years	¥21,630		¥28,140	
	3 months 2 years	¥22,330		¥29,040	
	4 months 2 years	¥23,020		¥29,950	
	5 months 2 years	¥23,700		¥30,840	
	6 months 2 years	¥24,500		¥31,880	
	7 months 2 years	¥25,200		¥32,790	
	8 months 2 years	¥25,890		¥33,680	
	9 months 2 years	¥26,580		¥34,580	
	10 months 2 years	¥27,380		¥35,620	
	11 months 2 years	¥28,070		¥36,520	
	3 years	¥28,780		¥37,440	
	1 month 3 years	¥29,460		¥38,330	
	2 months 3 years	¥30,260		¥39,370	
	3 months 3 years	¥30,950		¥40,270	
	4 months 3 years	¥31,650		¥41,170	
	5 months 3 years	¥32,330		¥42,060	
	6 months 3 years	¥33,130		¥43,100	
	7 months 3 years	¥33,830		¥44,010	
	8 months 3 years	¥34,520		¥44,920	
	9 months 3 years	¥35,200		¥45,800	
	10 months 3 years	¥36,000		¥46,840	
	11 months 3 years	¥36,700		¥47,750	
	4 years	¥37,410		¥48,670	

\* Enrollment is possible only for those enrolled in National health insurance. (For those students whose period of stay is within 3 months and who have not enrolled in National health insurance, please select from type D or F.)

国民健康保険加入者のみご加入できます。(滞在期間3ヶ月以内で国民健康保険未加入の方は、D・Fタイプからお選びください。)

☆ Only students who live alone can join E and F types.

E・Fタイプは一人暮らしの学生のみ加入できます。

请务必阅读。必ずお読みください

# 重要事項説明

## 【合同概要及提醒注意事項】

### 重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報のご説明）



以下内容均为重要信息，参保前务必知晓。请务必通读全文。

※如果被保险人为您的亲属的情况，加入者与被保险人不一致，请向所有被保险人说明本内容。

※如有任何疑问或不明之处，请与宣传册等上所记载的咨询处联系。

ご加入前に必ずご理解いただきたい大切な情報を記載しています。必ず最後までお読みください。

※ご家族を保険の対象となる方とする場合等、ご加入者と保険の対象となる方が異なる場合には、本内容を保険の対象となる方全員にご説明ください。

※ご不明な点や疑問点がありましたら、パンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

<b>【标记意义】</b> <b>【マークのご説明】</b>	<b>合同概要</b> 有关保险产品内容的事项	<b>提醒注意事項</b> 参保时对客户不利的事项、尤其需要注意的事项
	<b>契約概要</b> 保険商品の内容をご理解いただくための事項	<b>注意喚起情報</b> ご加入に際してお客様にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項

## I 参保前需确认事项 ご加入前におけるご確認事項

### 1 产品形式

本保険为团体合同形式的保险，被保险人仅限（公益财团法人）日本国际教育支援协会会员大学的在校学生，保单持有人为（公益财团法人）日本国际教育支援协会。

保单请求权、保险合同解除权利等原则上为日本国际教育支援协会所有。成为契约者的团体和基本补偿内容以及参保人提出申请后可自由选择的特别条款等均以手册所述内容为准。

本保险的加入条件为被保险人者是保单持有人组织的成员等。有关被保险人本人范围等信息，请查阅手册等相关资料。如不属于被保险人本人范围等信息，可能会取消参保。

### 2 基本补偿内容及主要特别条款概要等

有关基本补偿内容中的“支付保险金的主要情况”与“不予支付保险金的主要情况”以及主要特别条款概要等，请查阅手册等相关资料。

### 3 有关重复补偿的注意事项

在签订以下特别条款的情况下，如果被保险人或其亲属还签订了其他同一补偿内容的其他保险合同\*1，则可能出现重复补偿。如果不同的保险合同补偿内容重复，发生应予以补偿的事故时，参保人可以通过任何一份保险合同获得补偿。但有时会出现某一保险合同不予以支付保险金的情况。请在确认补偿内容的差异以及保险金额后，考虑是否签订特别条款等\*2。

●个人赔偿责任补偿特别条款 ●租户赔偿责任补偿特别条款 ●住宅内生活动产特别条款 ●救助者费用等补偿特别条款 ●医疗费用补偿特别条款

\*1 包括综合生活保险（儿童综合补偿）以外的保险合同中的特别条款以及东京海上日动以外的保险合同。

\*2 如果仅与1合同搭配，则今后因该合同退保或因居住状态由同居变为分居等原因而导致被保险人不再属于补偿对象时，将失去补偿，敬请知晓。

### 4 保险金额等的设定

本保险中的保险金额需要在规定种类中选择。关于种类的详细介绍请查阅手册。保险金额等的设定，请根据高额疗养费制度和劳灾保险制度等公共保险制度进行考虑。关于公共保险制度的概要，请确认金融厅的官方网站等。(https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html)



(金融庁网站)

### 5 保险期限以及补偿起止时间

所签保险合同的保险期限以及补偿的起止时间，请查阅手册等相关资料。因保险种类不同，有的新保险合同可能存在免责期，免责期内保险公司将不予以支付保险金。详情请查阅手册等相关资料。

### 6 保险费的确定方法与支付方法等

(1) 保险费的确定方法  
保险费因所参保的保险种类等条件不同而不同。请查阅手册等相关资料，确认保险费。

※关于保险费的附加／折扣率，是东京海上日动在计算保险费时所采用的数值，可能与实际在附加或折扣适用前后的保险费差额有所不同。

### (2) 保险费的支付方法

关于付款方式，请确认小册子等。

### 7 期满返还金与保单红利

本保险无期满返还和保单红利。

### 1 商品の仕組み

この保険は、(公財) 日本国際教育支援協会をご契約者とし、(公財) 日本

国際教育支援協会賛助会員学校に在籍する学生を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則としてご契約者が有します。ご契約者となる団体や基本となる補償、ご加入者のお申出により任意にご加入いただける特約等はパンフレット等に記載のとおりです。

この保険は、ご加入者が団体の構成員等であることを加入条件としています。ご加入いただける保険の対象となる方ご本人の範囲等につきましては、パンフレット等をご確認ください。ご加入いただける保険の対象となる方ご本人の範囲に該当しない方がご加入された場合、ご加入を取消しさせていただきますことがあります。

### 2 基本となる補償および主な特約の概要等

基本となる補償の“保険金をお支払いする主な場合”、“保険金をお支払いしない主な場合”や主な特約の概要等につきましては、パンフレット等をご確認ください。

### 3 補償の重複に関するご注意

以下の特約をご契約される場合で、保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約\*1を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認のうえで、特約等の可否をご検討ください\*2。

●個人賠償責任補償特約 ●借家人賠償責任補償特約 ●住宅内生活用動産特約 ●救援者費用等補償特約 ●医療費用補償特約

\*1 総合生活保険（子ども総合補償）以外の保険契約にセットされる特約や東京海上日動以外の保険契約を含みます。

\*2 1契約のみにセットする場合、将来、そのご契約を解約したときや、同居から別居への変更等により保険の対象となる方が補償の対象外になったとき等は、補償がなくなることがありますので、ご注意ください。

### 4 保険金額等の設定

この保険の保険金額等はあらかじめ定められたタイプの中からお選びいただくこととなります。タイプについての詳細はパンフレット等をご確認ください。保険金額等の設定は、高額療養費制度や労災保険制度等の公的保険制度を踏まえご検討ください。公的保険制度の概要につきましては、金融庁のホームページ (https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html) 等をご確認ください。



(金融庁ホームページ)

この保険の保険金額等はあらかじめ定められたタイプの中からお選びいただくこととなります。タイプについての詳細はパンフレット等をご確認ください。保険金額等の設定は、高額療養費制度や労災保険制度等の公的保険制度を踏まえご検討ください。公的保険制度の概要につきましては、金融庁のホームページ (https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html) 等をご確認ください。

### 5 保険期間および補償の開始・終了時期

ご加入の保険契約の保険期間および補償の開始・終了時期については、パンフレット等をご確認ください。保険の種類によっては、新規ご加入の場合、保険金お支払いの対象とならない期間がありますので、詳しくはパンフレット等にてご確認ください。

### 6 保険料の決定の仕組みと払込方法等

#### (1) 保険料の決定の仕組み

保険料はご加入いただくタイプ等によって決定されます。保険料については、パンフレット等をご確認ください。

※保険料の割増引率については東京海上日動が保険料を算出する際に適用する値であり、割増引の適用前後の保険料較差とは異なる場合があります。

#### (2) 保険料の払込方法

払込方法については、パンフレット等をご確認ください。

## II 参保时注意事项 ご加入時におけるご注意事項

### 1 告知义务

参保委托单等资料中标有★或☆标记的事项，均为有关参保事宜的重要事项（告知事项），请准确填写（东京海上日动代理商拥有知情权。）。如所填写内容与事实不符，或在告知事项中隐瞒事实，保险公司有可能解除保险合同或不予以支付保险金。

※告知事项暨通知事项中标有☆标记。关于通知事项，请查阅后文中的“Ⅲ-1通知义务等”。参保后，因参保内容变更而需要增加补偿时，内容变更时的下述事项同样为告知事项。

【告知事項・通知事項一覧】

☆：告知事項暨通知事項

●被保険人本人是否加入了公共医疗保险制度\*1

★：告知事項

●被保険人本人出生日期

●如果还签订了其他保险合同等\*2，则需要告知其他保险合同的内容

\*1 仅为搭配医疗费用补偿特别条款时的告知事项暨通知事项（☆）。

\*2 是指除本保险以外另行签订的、与本保险全部或部分支付责任相重合的保险合同或共济合同。如果存在其他保险合同等，因该其他保险合同的合同内容不同，可能存在东京海上日动无法承保的情况。

### 2 犹豫期

该保险无犹豫期。

### 3 死亡保险金领取人

在综合生活保险（儿童综合补偿）中，如果需要指定特定人员为死亡保险金领取人，请务必取得被保险人的同意（如未指定死亡保险金领取人，死亡保险金支付对象为法定继承人。）。如未经参保人的同意，则保险合同无效。

如果需要指定特定人员为死亡保险金领取人，请向被保险人亲属等相关人员说明该参保事宜。

如果需要指定死亡保险金领取人，烦请与手册等相关资料中所记载的咨询处联系。

### 1 告知義務

加入依頼書等に★や☆のマークが付された事項は、ご加入に関する重要な

## III 参保后的注意事项 ご加入後におけるご注意事項

### 1 通知义务等

【通知事項】

参保委托单等资料中标有☆标记的事项（通知事项）如果内容有变，请立即通知手册等相关资料中记载的咨询处。如未通知，可能会影响到所支付保险金的金额。另，承保产品不同，通知事项也不尽相同。在有的承保产品中，标有☆标记的事项可能不属于通知事项。请查阅前文“Ⅱ-1告知义务【告知事項・通知事項一覧】”，确认各个承保产品的通知事项。

【其他需通知事項】

●所有产品通用事項

参保人住址等发生变更时，请立即通知手册等相关资料中记载的咨询处。

●租户赔偿责任补偿特别条款

被保险人住址发生变更时，请立即通知手册等相关资料中记载的咨询处。

【参保后的变更】

在您加入后，合同变更或退保时，请在变更日期・退保日期前联系。另外，在保险期间内，保险人如果失去了本保险合同的加入条件时，需要办理退保手续。但至保险期间结束为止，继续接受补偿的事例也有，因此请您与宣传册等上所记载的咨询处联系。

参保内容变更后未滿1个月时，如果提出理赔申请，请同时通知手册等相关资料中记载的咨询处工作人员，以免出现其他问题。

### 2 解除合同时

如需解除保险合同，请通知手册等相关资料中记载的咨询处。

・东京海上日动将根据参保内容及合同解除条件，按照东京海上日动规定的计算方法进行计算后，或退还保险费，或要求支付\*1尚未支付的保险费。

所退还或所请求的保险费金额因保险费支付方法及合同解除原因而不同。

・退还保险费时，原则上所退还金额少于投保人所支付的保险费扣除已承担责任期间\*2按月计算保险费后所得数额。

・在期满日前解除合同，或中途参保时，补偿内容及保险费可能发生变更，也有可能无法享受各种服务。

\*1 可能会在合同解除日之后通知支付。

\*2 是指从起始日（包括当天在内）至合同解除日的已经过去的时间。

#### 7 満期返れい金・契約者配当金

この保険には満期返れい金・契約者配当金はありません。

事項（告知事項）ですので、正確に記載してください（東京海上日動の代理店には、告知受領権があります。）。お答えいただいた内容が事実と異なる場合や告知事項について事実を記載しない場合は、ご加入を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。

※告知事項かつ通知事項には☆のマークが付されています。通知事項については後記「Ⅲ-1通知義務等」をご参照ください。また、ご加入後に加内容変更として補償を追加する場合も同様に、変更時点での下記事項が告知事項となります。

【告知事項・通知事項一覧】

☆：告知事項かつ通知事項

●保険の対象となる方ご本人が加入する公的医療保険制度の有無\*1

★：告知事項

●保険の対象となる方ご本人の生年月日

●他の保険契約等\*2を締結されている場合には、その内容

\*1 医療費用補償特約をセットいただいた場合のみ告知事項かつ通知事項（☆）となります。

\*2 この保険以外にご契約されている、この保険と全部または一部について支払責任が同一である保険契約や共済契約のことです。他の保険契約等がある場合、そのご契約の内容によっては、東京海上日動にて保険のお引受けができない場合があります。

### 2 クーリングオフ

ご加入される保険は、クーリングオフの対象外です。

### 3 死亡保険金受取人

総合生活保険（子ども総合補償）において、死亡保険金受取人を特定の方に指定する場合は、必ず保険の対象となる方の同意を得てください（指定がない場合、死亡保険金は法定相続人にお支払いします。）。同意のないままにご加入をされた場合、ご加入は無効となります。

死亡保険金受取人を特定の方に指定する場合は、保険の対象となる方のご家族等に対し、この保険へのご加入についてご説明くださいますようお願い申し上げます。

死亡保険金受取人の指定を希望される場合は、お手数ですが、パンフレット等記載のお問い合わせ先までお申し出ください。

### 3 被保险人申请解除合同

在综合生活保险（儿童综合补偿），根据保险对象的申请，有可以解除关于其保险对象补偿的制度。关于制度及手续的详细内容，请与宣传册等上所记载的咨询处联系。另外，关于本内容，请您与为本保险对象的所有人说明。

### 4 期满时

【保险期满后限制续约的规定】

●根据理赔情况以及年龄等条件，东京海上日动可能不再予以续约，或对承保条件作出限制。

●如果东京海上日动修改普通保险条款、特别条款或承保相关规定，则续约后的补偿办法将以续约日之时的规定内容为准。其结果可能导致续约后补偿内容等发生变更，或无法续约。

【更新后合同的保险费】

每个商品的保险费是根据更新日当前的保险费率等因素进行计算。因此，该商品在更新后的保险费可能会与更新前的保险费不同。

【确认保险金申请遗漏】

如决定续签，请确认之前的保险合同是否存在遗漏的保险金索赔申请。如有索赔遗漏或有任何疑问，请立即联系宣传册等所记载的咨询处。

另外，宣传册等所记载的内容是本年度合同更新后的赔偿内容。请注意，与合同更新前的赔偿内容可能有所不同。

### 1 通知義務等

【通知事項】

加入依頼書等に☆のマークが付された事項（通知事項）に内容の変更が生じた場合には、遅滞なくパンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。ご連絡がない場合は、お支払いする保険金が削減されることがあります。なお、通知事項はお引受けする商品ごとに異なり、お引受けする商品によっては、☆のマークが付された事項が通知事項にあたらない場合もあります。お引受けする商品ごとの通知事項は、前記

【Ⅱ-1告知義務【告知事項・通知事項一覧】】をご参照ください。



## 参保内容确认事项（意向确认事项） ご加入内容確認事項（意向確認事項）

本确认事项旨在让我们确认您实际参保的保险产品与您希望参保的产品内容一致，且您已经正确填写参保相关重要事项，以便在一旦发生事故时您能够放心使用保险。因此，烦请再次确认并回答以下问题。

此外，在确认中如有不明之处，请与宣传册等上所载载的咨询处联系。

本確認事項は、万一の事故の際に安心して保険をご利用いただけるよう、ご加入いただく保険商品がお客様のご希望に合致した内容であること、ご加入をいただく上で特に重要な事項を正しくご記入をいただいていること等を確認させていただくためのものです。お手数ですが以下の各質問事項について再度ご確認くださいませますようお願い申し上げます。なお、ご確認にあたりご不明な点等がございましたら、パンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

### 1. 请通过手册及重要事项说明等确认保险产品在以下方面与您所希望参保的产品内容是否一致。

如与您希望的内容不一致，请重新选择参保内容。

- 支付保险金的主要情况
- 保险期限
- 保险金额、免责金额（自付金額）
- 保险费及保险费的支付方式
- 被保險人

### 2. 有关加入委托书等的记载事项等，请确认以下事项。万一，有填写遗漏、错误时，请修改加入委托书等。另外，关于以下事项，如与现在的加入内容有不符合之处的话，请与宣传册等上所载载的咨询处联系。

- 参保委托单等资料中“出生日期”一栏是否已经填写正确？
- 参保委托单等“其他保险合同”一栏是否已经正确填写？

### 3. 是否已经确认重要事项说明的具体内容？

尤其请确认“不予支付保险金的主要情况”、“告知义务与通知义务等”、“重复补偿相关注意事项\*1”。

\*1 比如，在签订了个人赔偿责任补偿特别条款的情况下，如果您还签订了其他同种类型的保险合同，则补偿范围有可能会重复。

### 1. 保険商品が以下の点でお客様のご希望に合致した内容となっていることをパンフレット・重要事項説明書等でご確認ください。

万一、ご希望に合致しない場合はご加入内容を再度ご確認ください。

- 保険金をお支払いする主な場合
- 保険期間
- 保険金額、免責金額（自己負担額）
- 保険料・保険料払込方法
- 保険の対象となる方

### 2. 加入依頼書等の記入事項等につき、以下の点をご確認ください。万一、記入漏れ、記入誤りがある場合は、加入依頼書等を訂正してください。また、下記事項に関し、現在のご加入内容について誤りがありましたら、パンフレット等に記載されている問い合わせ先までご連絡ください。

- 加入依頼書等の「生年月日」欄は正しくご記入いただいていますか？
- 加入依頼書等の「他の保険契約等」欄は正しく告知いただいていますか？

### 3. 重要事項説明書の内容についてご確認くださいだけましたか？

特に「保険金をお支払いしない主な場合」、「告知義務・通知義務等」、「補償の重複に関するご注意\*1」についてご確認ください。

\*1 例えば、個人賠償責任補償特約をご契約される場合で、他に同種のご契約をされているとき等、補償範囲が重複することがあります。

## < 境内留学生専用 >

## < インバウンド留学生用 >

## 学研意外险附带学生综合险

## （综合生活保険（儿童综合补偿））〈补偿概要等〉

## 学研災付帯学総（総合生活保険（こども総合補償））〈補償の概要等〉

补偿概要等内容は对您所保险补偿范围的概要，具体保障内容以普通保险条款及附加条款为准。有关详细内容，请参阅保险条款。如有需要，您可查阅东京海上自动官网等（但部分特别约定未刊载于官网。若有疑问，请联系《咨询处》。有的参保类别可能不属于此处的保险金支付范围。关于参保类别的详细介绍，请查阅手册等相关资料。如果因受非保险金支付范围内的身体障碍等影响，导致保险金支付范围内的身体伤害程度加重，则东京海上自动将按照去除该影响时的相应金额支付保险金。

详细信息请咨询小册子等记载的咨询处。

補償の概要等はご加入いただく補償に関する概要を記載しているものであり、ご加入内容は、普通保険約款・特約によって定まります。詳細につきましては、保険約款に記載していますので、必要に応じて、東京海上日動のホームページ等でご参照ください（ホームページの保険約款には掲載していない特約もありますので、ご不明点等がある場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。）。ご加入いただくタイプによっては保険金お支払いの対象とならない場合があります。ご加入のタイプの詳細については、パンフレット等をご確認ください。保険金支払の対象となっていない身体に生じた障害の影響等によって、保険金を支払うべきケガの程度が重大となった場合は、東京海上日動は、その影響がなかったときに相当する金額をお支払いします。

詳細は、パンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

		<p> <b>                     支付保险金的主要情况</b> <b>                     保険金をお支払いする主な場合</b> </p>	<p> <b>                     不予支付保险金的主要情况</b> <b>                     保険金をお支払いしない主な場合</b> </p>
<p> <b>                     傷害補償基本特約（注1）</b> </p>	<p> <b>                     死亡保険金</b> </p>	<p>                     自事故发生日起（包括当天在内）180天以内死亡时                      ▶全額支付死亡及后遗症保险金。                      ※ 单次事故中，如果已经支付了后遗症保险金，在死亡及后遗症保险金中扣除已经支付的金额后予以支付。                 </p> <p>                     事故の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合                      ▶死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。                      ※1 事故について、既に支払われた後遺障害保険金がある場合は、死亡・後遺障害保険金額から既に支払われた金額を差し引いた額をお支払いします。                 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・因被保險人的故意或重大过失所致伤害</li> <li>・因保险金领取人的故意或重大过失所致伤害（该保险金领取人本应领取的金额部分）</li> <li>・因被保險人打斗行为、自杀行为或犯罪行为所致伤害</li> <li>・无驾照行驶、酒后驾驶时所受的伤</li> <li>・脑疾患、疾病或神经错乱而产生的伤害</li> <li>・因妊娠、分娩、早产或流产而导致的伤害</li> <li>・因外科手术等医疗处置（为治疗已经支付保险金的伤害而进行的治疗除外。）而导致的伤害</li> <li>・因使用冰镐等登山工具登山、驾驶悬挂式滑翔机等危险运动期间发生的故事而遭受的伤害</li> <li>・因从事摩托车或汽车赛事选手、自行车赛事选手、猛兽相关工作者、职业拳手等危险职业期间发生的故事而遭受的伤害</li> <li>・使用汽车等乘具进行比赛、试车或赛场上自由赛跑时因事故导致的受伤</li> <li>・颈部鞭打症、腰痛等医学上无法客观诊断的伤害</li> </ul> <p>等</p>
	<p> <b>                     后遗症保险金</b> </p>	<p>                     自事故发生日起（包括当天在内）180天以内出现身体上的后遗症时                      ▶根据后遗症的程度予以支付死亡及后遗症保险金金额的4% -100%。                      ※ 单次事故的死亡及后遗症保险金存在金額上限。                 </p> <p>                     事故の日からその日を含めて180日以内に身体に後遺障害が生じた場合                      ▶後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。                      ※1 事故について死亡・後遺障害保険金額が限度となります。                 </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険の対象となる方の故意または重大な過失によって生じたケガ</li> <li>・保険金の受取人の故意または重大な過失によって生じたケガ（その方が受け取るべき金額部分）</li> <li>・保険の対象となる方の闘争行為、自殺行為または犯罪行為によって生じたケガ</li> <li>・無免許運転、酒気帯び運転をしている場合に生じたケガ</li> <li>・脳疾患、疾病または心神喪失によって生じたケガ</li> <li>・妊娠、出産、早産または流産によって生じたケガ</li> <li>・外科的手術等の医療処置（保険金が支払われるケガを治療する場合を除きます。）によって生じたケガ</li> <li>・ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山、ハンググライダー搭乗等の危険な運動等を行っている間に生じた事故によって被ったケガ</li> <li>・オートバイ・自動車競争選手、自転車競争選手、猛兽取扱者、プロボクサー等の危険な職業に従事している間に生じた事故によって被ったケガ</li> <li>・自動車等の乗用具を用いて競技、試運転、競技場でのフリー走行等を行っている間に生じた事故によって被ったケガ</li> <li>・むちうち症や腰痛等で、医学的他覚所見のないもの</li> </ul> <p>等</p>
	<p> <b>                     住院保险金</b> </p>	<p>                     因需要医生治疗等原因，自事故发生日起（包括当天在内）180天以内开始住院时                      ▶住院保险金日額乘以住院天数（实际天数）所得金额为支付金額。但，自事故发生日起（包括当天在内）满180天后住院者，不予支付。且，单次事故予以支付保险金的“住院天数”最多不超过180天。                      ※ 支付住院保险金的期间，如果受到其他伤害，不予重复支付住院保险金。                 </p> <p>                     医師等の治療を必要とし、事故の日からその日を含めて180日以内に入院された場合                      ▶入院保険金日額に入院した日数（実日数）を乗じた額をお支払いします。ただし、事故の日からその日を含めて180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、支払対象となる「入院した日数」は、1事故について180日を限度とします。                      ※入院保険金が支払われる期間中、さらに別のケガをさせても入院保険金は重複してはお支払いできません。                 </p>	

2025年7月作成 25T-000500

### 有关保险内容的意见和咨询等 保険の内容に関するご意見・ご相談等

Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd. 東京海上日動火災保険株式会社

如对保险内容有何意见或疑问，请咨询手册等资料中所记载的咨询处。

保険の内容に関するご意見・ご相談等はパンフレット等記載のお問い合わせ先にて承ります。

### 指定争议解决机构 指定紛争解決機関

一般社団法人 日本損害保険協会  
 损保ADR中心  
 一般社団法人 日本損害保険協会  
 そんぽADRセンター

东京海上日动已与金融厅长官依据《保险业法》而指定的争议解决机构—一般社団法人日本損害保険協会签订手续实施基本合同。客户与东京海上日动之间产生争议并无法解决时，可以向该协会提出争议解决申请。详情请查阅该协会的官方网站。（https://www.sonpo.or.jp/）東京海上日動は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

東京海上日動との間で問題を解決できない場合には、同協会に解決の申し立てを行うことができます。詳しくは、同協会のホームページをご覧ください。（https://www.sonpo.or.jp/）

 **0570-022808** <非免费电话 通話料有料>  
 IP电话请拨打03-4332-5241。  
 工作时间：工作日 早9:15-晚5:00（周六日、法定假日、元旦前后休息。）  
 IP電話からは03-4332-5241をご利用ください。  
 受付時間：平日 午前9時15分～午後5時（土・日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます。）



（注1）被保險人在所就读学校的管理下\*1 因外部的突然、偶发性的外源性事故而受伤\*2时，东京海上日动予以支付保险金。

- \*1 在学校的管理下是指下列情况。
  - ①在大学的正式课程中及参加学校活动期间
  - ②在学校设施（宿舍除外。）内的时间。但，在大学等所禁止的时间或地点，或正在进行大学等禁止的行为时除外。
  - ③在学校设施外从事已经上报至大学等校方的课外活动期间
- \*2 此处的受伤包括因日晒或阳光照射引起的中暑、有毒气体或有毒物质而急性中毒、细菌性食物中毒及病毒性食物中毒\*3。另，职业病、网球肩等不满足急剧性、偶发性、外源性中的某一因素或所有因素的情况，不属于保险金支付范围，敬请知晓。
- \*3 自动搭配细菌性食物中毒等补偿特别条款。

（注1）保険の対象となる方が在籍する学校的管理下\*1 外の急激かつ偶然な外来の事故によりケガ\*2をした場合に保険金をお支払いします。

\*1 学校の管理下とは、次に掲げる間をいいます。

2026年4月以后起始的保険  
 2026年4月以降始期用

- ①学校等の正課中および学校行事に参加している間
- ②学校の施設（寄宿舎を除きます。）内にいる間。ただし、学校等が禁じた時間もしくは場所にいる間または学校等が禁じた行為を行っている場合を除きます。
- ③学校施設外で学校等に届け出た課外活動を行っている間

\*2 ケガには、日射または熱射によって生ずる熱中症、有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒\*3を含みます。なお、職業病、テニス肩のような急激性、偶然性、外來性のいづれかまたはすべてを欠くケースについては、保険金お支払いの対象となりませんのでご注意ください。

\*3 細菌性食中毒等補償特約が自動セットされます。

	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>
<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>
<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>
<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>

(注1) 被保険人が所就学学校の管理下\*1 因外部的突然、偶发的外源性事故而受伤\*2 時、东京海上日动予以支付保险金。

\*1 在学校的管理下是指下列情况。

- ①在大学的正式课程中及参加学校活动期间
- ②在学校设施（宿舍除外。）内的时间。但，在大学等所禁止的时间或地点，或正在进行大学等禁止的行为时除外。
- ③在学校设施外从事已经上报至大学等校方的课外活动期间

\*2 此处的受伤包括因日晒或阳光照射引起的中暑、有毒气体或有毒物质而急性中毒、细菌性食物中毒及病毒性食物中毒\*3。另，职业病、网球肩等不满足急剧性、偶发性、外源性中的某一因素或所有因素的情况，不属于保险金支付范围，敬请知晓。

\*3 自动搭配细菌性食物中毒等补偿特别条款。

(注1) 保険の対象となる方が在籍する学校の管理下\*1 外の急激かつ偶然な外来の事故によ

りケガ\*2をした場合に保険金をお支払いします。

\*1 学校の管理下とは、次に掲げる間をいいます。

- ①学校等の正課中および学校行事に参加している間
- ②学校の施設（寄宿舎を除きます。）内にいる間。ただし、学校等が禁じた時間もしくは場所にいる間または学校等が禁じた行為を行っている場合を除きます。
- ③学校施設外で学校等に届け出た課外活動を行っている間

\*2 ケガには、日射または直射によって生ずる熱中症、有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒\*3を含みます。なお、職業病、テニス肩のような急激性、偶然性、外来性のいずれかまたはすべてを欠くケースについては、保険金お支払いの対象となりませんのでご注意ください。

\*3 細菌性食中毒等補償特約が自動セットされます。

りケガ\*2をした場合に保険金をお支払いします。

\*1 学校の管理下とは、次に掲げる間をいいます。

- ①学校等の正課中および学校行事に参加している間
- ②学校の施設（寄宿舎を除きます。）内にいる間。ただし、学校等が禁じた時間もしくは場所にいる間または学校等が禁じた行為を行っている場合を除きます。
- ③学校施設外で学校等に届け出た課外活動を行っている間

\*2 ケガには、日射または直射によって生ずる熱中症、有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒\*3を含みます。なお、職業病、テニス肩のような急激性、偶然性、外来性のいずれかまたはすべてを欠くケースについては、保険金お支払いの対象となりませんのでご注意ください。

\*3 細菌性食中毒等補償特約が自動セットされます。

りケガ\*2をした場合に保険金をお支払いします。

\*1 学校の管理下とは、次に掲げる間をいいます。

- ①学校等の正課中および学校行事に参加している間
- ②学校の施設（寄宿舎を除きます。）内にいる間。ただし、学校等が禁じた時間もしくは場所にいる間または学校等が禁じた行為を行っている場合を除きます。
- ③学校施設外で学校等に届け出た課外活動を行っている間

\*2 ケガには、日射または直射によって生ずる熱中症、有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒\*3を含みます。なお、職業病、テニス肩のような急激性、偶然性、外来性のいずれかまたはすべてを欠くケースについては、保険金お支払いの対象となりませんのでご注意ください。

\*3 細菌性食中毒等補償特約が自動セットされます。

りケガ\*2をした場合に保険金をお支払いします。

\*1 学校の管理下とは、次に掲げる間をいいます。

- ①学校等の正課中および学校行事に参加している間
- ②学校の施設（寄宿舎を除きます。）内にいる間。ただし、学校等が禁じた時間もしくは場所にいる間または学校等が禁じた行為を行っている場合を除きます。
- ③学校施設外で学校等に届け出た課外活動を行っている間

\*2 ケガには、日射または直射によって生ずる熱中症、有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒\*3を含みます。なお、職業病、テニス肩のような急激性、偶然性、外来性のいずれかまたはすべてを欠くケースについては、保険金お支払いの対象となりませんのでご注意ください。

\*3 細菌性食中毒等補償特約が自動セットされます。

りケガ\*2をした場合に保険金をお支払いします。

\*1 学校の管理下とは、次に掲げる間をいいます。

- ①学校等の正課中および学校行事に参加している間
- ②学校の施設（寄宿舎を除きます。）内にいる間。ただし、学校等が禁じた時間もしくは場所にいる間または学校等が禁じた行為を行っている場合を除きます。
- ③学校施設外で学校等に届け出た課外活動を行っている間

\*2 ケガには、日射または直射によって生ずる熱中症、有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒\*3を含みます。なお、職業病、テニス肩のような急激性、偶然性、外来性のいずれかまたはすべてを欠くケースについては、保険金お支払いの対象となりませんのでご注意ください。

\*3 細菌性食中毒等補償特約が自動セットされます。

	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>
<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>
<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>
<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>	<p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p> <p> <b> <span> </span> </b> </p>

(注2) 搭配住院各项費用保険金及先進医療費用保険金不担保特別条款（医疗费用补偿専用）。（注2）入院諸費用保険金および先進医療費用保険金不担保特約（医療費用補償用）がセットされています。

(注2) 搭配住院各项費用保険金及先進医療費用保険金不担保特別条款（医疗费用补偿専用）。（注2）入院諸費用保険金および先進医療費用保険金不担保特約（医療費用補償用）がセットされています。

(注2) 搭配住院各项費用保険金及先進医療費用保険金不担保特別条款（医疗费用补偿専用）。（注2）入院諸費用保険金および先進医療費用保険金不担保特約（医療費用補償用）がセットされています。

(注2) 搭配住院各项費用保険金及先進医療費用保険金不担保特別条款（医疗费用补偿専用）。（注2）入院諸費用保険金および先進医療費用保険金不担保特約（医療費用補償用）がセットされています。

(注2) 搭配住院各项費用保険金及先進医療費用保険金不担保特別条款（医疗费用补偿専用）。（注2）入院諸費用保険金および先進医療費用保険金不担保特約（医療費用補償用）がセットされています。



		支付保険金的主要情况 保険金をお支払いする主な場合	不予支付保険金的主要情况 保険金をお支払いしない主な場合
借家人賠償責任補償特約＋借家人賠償責任補償特約の一部変更に関する特約	租戸賠償責任補償特約	<p>因被保険者本人在日本国内租赁住房*1的事故发生导致租户对房东负有法律法规的损害赔偿赔偿责任时</p> <p>▶针对单次事故支付保险金时，设有保险金金额限度。</p> <p>※东京海上日动不负责进行和解谈判。</p> <p>※如果其他保险合同或共济合同已经支付保险金或共济金，东京海上日动可能会减额支付保险金。</p> <p>※除所记载的保险金以外，东京海上日动可能会对事故过程中产生的其他各类费用支付保险金。</p> <p>※被保険人或其亲属如果还签订了其他与本合同补偿内容相同的保险合同，可能出现补偿重复的情况。参保前请仔细确认补偿内容。</p> <p>*1 如果曾经搬家，则指搬家后新的租赁住房。</p> <p>※关于租借人賠償責任的保險對象，學生本人為未成年人或是沒有責任能力的人時，包括學生本人的親權人，其他法定的監督義務人及代理監督義務人（只限學生本人的親屬。）也在保險對象內。（只限關於學生本人的事故。）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・因保单持有人或被保險人等人員故意所致損害</li> <li>・因地震、火山噴發或因此而導致的海嘯所致損害</li> <li>・因精神錯亂所致損害</li> <li>・因租赁住房的改建、扩建、拆除等施工原因所致損害</li> <li>・因与租赁住房房东之间的特别约定而加重的损害赔偿赔偿责任而导致的被保險人遭受的損害</li> <li>・因将租赁住房退还给房东后发现的租赁住房的损坏而产生的损害赔偿赔偿责任导致被保險人遭受的損害</li> </ul> <p>等</p>
	変更特別條款	<p>国内における保険の対象となる方ご本人の借戸室*1での事故により、貸主に対して法律上の損害賠償責任を負う場合</p> <p>▶1事故について保険金額を限度に保険金をお支払いします。</p> <p>※示談交渉は東京海上日動では行いません。</p> <p>※他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。</p> <p>※記載している保険金以外に事故時に発生する様々な費用について保険金をお支払いする場合があります。</p> <p>※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。</p> <p>*1 転居した場合は転居先の借戸室をいいます。</p> <p>※借家人賠償責任の保険の対象となる方については、学生本人が、未成年者または責任無能力者である場合は、学生本人の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者（学生本人の親族に限ります。）も保険の対象となる方を含みます（学生本人に関する事故に限ります。）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご契約者または保険の対象となる方等の故意によって生じた損害</li> <li>・地震・噴火またはこれらによる津波によって生じた損害</li> <li>・心神喪失によって生じた損害</li> <li>・借戸室の改築、増築、取りこわし等の工事によって生じた損害</li> <li>・借戸室の貸主との間の特別な約定により加重された損害賠償責任によって保険の対象となる方が被る損害</li> <li>・借戸室を貸主に引き渡した後に発見された借戸室の損壊に起因する損害賠償責任によって保険の対象となる方が被る損害</li> </ul> <p>等</p>

本手册为您介绍综合生活保险（儿童综合补偿）概要。参保时，请务必仔细阅读《重要事项说明》。如有不明之处，请与小册子等记载的咨询处联系。  
このパンフレットは総合生活保険（こども総合補償）の概要をご紹介します。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。  
ご不明な点等がある場合には、パンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。